

秋田の土地改良

7

2011・JUR



東日本大震災の被災地の皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。



がんばれ東北! がんばろうニッポン!!

目次

東日本大震災の復旧支援(宮城土連へ職員派遣)…………… 2
 秋田県土地改良事業団体職員会第51回通常総会…………… 3
 秋田県農地集団化推進協議会第51回通常総会…………… 4
 秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会平成23年度第1回通常総会… 5
 第9回水土里のみちウォーキングin仁井田walk…………… 6
 水土里の郷・鳥海 わくわく探訪(土地改良施設巡り)…………… 7
 平成23年度あきた食料・環境・ふるさとを考える地球人会議運営委員会… 8
 平成23年度21創造運動大賞の実施について…………… 9

地域のちょっとしたいい話(水土里レポーター 鈴木 英弘)…………… 10
 特集:地域からの情報発信(由利支部 水土里レポーター 須田 久)… 11
 農村を支える女性たち(水土里ネットうご)…………… 12
 特集:農業水利施設内の「ゴミ」問題(シリーズ⑥)…………… 13
 農家負担金軽減支援対策事業の紹介…………… 14
 連合会日誌、会員だより…………… 15
 インフォメーション…………… 16



●発行所 秋田県土地改良事業団体連合会 〒010-0967 秋田市高陽幸町3番37号
 TEL 018-888-2750(代) FAX 018-888-2834
<http://homepage2.nifty.com/akidoren/>



東日本大震災の復旧に向け、 宮城県土地連へ職員を派遣



宮城県土地連で作業状況

9月まで災害査定用設計書を担当

東日本大震災に伴い、農地と農業用施設に甚大な津波被害を受けた太平洋沿岸部を管内にもつ、宮城県土地改良事業団体連合会の要請を受け、県土地改良事業団体連合会（高貝久遠会長）と県土整備コンサルタント協会（石塚旗雄会長）は、5月15日から関係職員の派遣を始めた。今後9月まで関係職員が現地入りし、災害復旧に向けた調査、設計などの支援業務を行う。

秋田県からの派遣職員の担当範囲は、同県仙台管内から福島県境にかけての名取市、岩沼市、亶理町、山元町までの広範囲に及んでおり、週単位で、連合会・コンサルタントそれぞれ数名での班編制とし、揚排水機場（約280カ所）を中心に農地、農道、水利施設などの津波被害状況を調査のうえ、今後順次行われる災害査定に向けて設計書の作成などを担当する。

宮城県の調べによると、津波で冠水や流出した宮城県内の農地と農業用施設の被害は少なくとも2,800カ所以上にも及び、被害額は3,600億円を超える見通しである。（5月26日現在）



〔5月18日〕 亶理町・荒浜排水機場にて

今回の派遣は、災害応援協定に基づき、宮城県土地連が秋田、山形両県の土地連に応援要請したものであり、7月からは、石川、福井、兵庫、岡山、熊本の各県土地連も支援に入る。

支援作業は、宮城県土地連の会議室を借りての内業、現場での外業と、猛暑の中で作業条件が厳しくなることが予想されますが、9月までに秋田県担当分として66箇所 の揚排水機場の調査・設計・積算を進め、随時災害査定を受けることになっている。



〔6月3日〕 名取市・被災した農業用施設

秋田土地改良事業団体職員会 第51回通常総会を開催

6月30日、秋田市の「シャインプラザ平安閣秋田」で、秋田県土地改良事業団体職員会（鈴木英弘会長）の第51回通常総会が開催され、「21世紀土地改良区創造運動の推進及び土地改良区の役割に関する啓発」、「東日本震災地域で被災された水土里ネットへの復興に向けた支援」など、本年度の事業計画を決めた。

総会は、鈴木会長の挨拶の後に、優良会員表彰、来賓の県農林水産部の難波参事（兼）農地整備課長、本会の黒子専務理事の祝辞に続き、「平成23年度会計収支予算」等の審議、さらに、任期満了に伴う「役員 の選任」などが行われた。

また、総会終了後に行われた「役員互選会」において、新執行体制も決定している。

なお、「農業用施設賠償責任保険」の再認識のため、(株)東北リスクマネジメントによる説明も行われている。



優良会員表彰

山	本	清	水	千加子	(三種町浜口土地改良区)
〃	〃	石	山	ゆづる	(秋田県能代地区土地改良区)
〃	〃	大	高	剛 一	(秋田県能代地区土地改良区)
秋	田	高	桑	郁 子	(男鹿東部土地改良区)
〃	〃	千	田	寿	(戸村土地改良区)
〃	〃	石	井	貴 浩	(南秋田郡真崎堰土地改良区)
仙	北	煙	山	ひとみ	(秋田県田沢疏水土地改良区)
平	鹿	杉	渕	美 貴	(秋田県南旭川水系土地改良区)
雄	勝	門	田	真由美	(雄勝郡山田五ヶ村堰土地改良区)



〈新執行体制〉

- ◇会 長：鈴木英弘(秋田市孫左衛門堰土地改良区)
- ◇副会長：竹内幸男(にかほ市土地改良区)
- ◇副会長：牧野 一(琴丘土地改良区)
- ◇副会長：藤岡義博(秋田県七滝土地改良区)
- ◇理 事：佐藤靖彦(秋田県西仙北土地改良区)
- ◇理 事：照井 元(秋田県南旭川水系土地改良区)
- ◇理 事：高橋和美(湯沢市中央土地改良区)
- ◇理 事：大塚金弘(能代南土地改良区)
- ◇理 事：堀内順悦(北秋田市綴子土地改良区)
- ◇理 事：三戸 悟(男鹿市払戸土地改良区)
- ◇理 事：齋藤幸彦(西目土地改良区)
- ◇理 事：伊藤和美(秋田県雄物川筋土地改良区)
- ◇理 事：阿部 進(稲川土地改良区)
- ◇理 事：菅原喜博(大館市二井田真中土地改良区)
- ◇総括監事：堀 芳直(内越土地改良区)
- ◇監 事：奥山賢次(羽後町土地改良区)
- ◇監 事：大高剛一(秋田県能代地区土地改良区)

秋田県農地集団化推進協議会 第51回通常総会を開催



6月24日、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」で、秋田県農地集団化推進協議会(佐々木紘一会長)の第51回通常総会が開催され、役員改選などが行われた。

前夜からの豪雨の影響もあり、総会は、例年より少ない約60名の出席で行われ、議事に先立って行われた「農地集団化事業優良地区等表彰」は、「東日本大震災」のため仙台市にて行われる表彰式が中止となっていたことから、「平成22年度全国農地集団化協議会長賞」、「同東北農業農村整備推進協議会長賞」の優良地区表彰伝達式も、併せて行われた。

議事では、「平成22年度事業報告並びに収支決算の承認」、「平成23年度事業計画」並びに「平成23年度収支予算」などが議決されたほか、任期満了に伴う「役員改選」では、理事7名、監事3名が選出された。

なお、総会終了後に行われた役員互選会で、新たな執行体制も決定している。

〈新執行体制〉

- 会 長 佐々木 紘 一 (内越土地改良区)
- 副 会 長 高 橋 良 一 (十文字町土地改良区)
- ” 安 藤 一 郎 (雄和中央土地改良区)
- 理 事 佐 藤 恭 一 (大館市土地改良区)
- ” 佐 藤 孝 次 (大仙市大曲土地改良区)
- ” 大 塚 和 雄 (秋田県能代地区土地改良区)
- ” 遠 藤 啓 治 (稲川土地改良区)
- 代表監事 田 中 長 (琴丘土地改良区)
- 監 事 長 坂 一 二 (秋田市上新城土地改良区)
- ” 柴 田 均 (羽後町土地改良区)



■平成22年度全国農地集団化協議会長賞
優良地区

堀板地区 大仙市仙北総合支所

■平成22年度東北農業農村整備推進協議会長賞
優良地区

糸流川地区 琴丘土地改良区
花館地区 秋田県仙北平野土地改良区
六郷西部地区 仙北郡六郷町土地改良区
里見地区 おものがわ土地改良区

■平成23年度秋田県農地集団化推進協議会
農地集団化事業 優良地区

若美北部地区 男鹿市若美土地改良区
小種地区 大仙市協和小種土地改良区
大浦沼地区 大仙市神岡支所
平鹿高野地区 平鹿町土地改良区
会塚地区 横手市沼館土地改良区

■同上 功労者

後藤 清一 平鹿町土地改良区 理事長

秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会

■平成23年度第1回通常総会が開催される



平成23年7月8日、秋田市(ルポールみずほ)で「平成23年度秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会第1回通常総会」が、23会員団体(会員数30団体)の出席で開催された。

同対策は、農地や農業用水などの資源の保全と質の向上を図ることを目的に、地域ぐるみでの共同活動や営農活動を支援するもので、県では、県全体の地域づくりの一環として「水と緑に包まれた秋田の原風景を守り継ぐ県民運動」として位置付けており、今年が第一期対策の最終年度となっている。

総会は、黒子高夫会長(水土里ネット秋田専務理事)が「この度の震災により被災された皆様に心からお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈りいたします。この震災で地域の農林水産業が破壊的な被害を受けており、地域経済が悲慘的な状況に陥っている様子を見て、地方の基幹的産業である一次産業をしっかりと位置付けることが重要であると改めて思い知らされた。また、水の文化研究所理事の富山和子さんの記事が『この度の原発事故で、農家は生きる根っこを引き抜かれた。先祖代々耕している土地を離れる辛さ。地域は水と緑と土の守り手を失って、文化と歴史が寸断されている状況にある』と北海道新聞に掲載されていた。まさに私どもは水と緑と土を保全するための活動を5年間取り組み、今年が一期対策の最終年度を迎えた。県協議会としては継続されるであろう第二期対策においても、引き続き活動を支え、農地と水に関わる環境保全向上活動の大切さを、広く県民に訴え、農業生産活動への理解の醸成を図っていきたくと考えている」と挨拶し、引き続き、提出議案について協議が行われた。

議事では、平成22年度事業報告、平成22年度収支決算報告(共同・営農・推進)などが議決事項として提出され、審議の結果、いずれも事務局提案通りに承認された。



平成23年度
仙北支部農地・水写真コンクール表彰作品

最優秀賞 「ひとりでもできるもん」

大仙市 福部羅地区環境を守る会

第9回 水土里のみちウォーキングin仁井田walk開催!!

平成23年6月19日(日)、秋田市四ツ小屋周辺で「水土里のみちウォーキング」in仁井田walkが開催された。

平成15年から始められ今年で9回目となるこのイベントは、先人が拓いた水土里の路をたどることにより、農業水利施設の役割と豊かな自然を再発見するもので、水土里ネット仁井田堰と秋田県ウォーキング協会が主催した。



◇主催者あいさつ(仁井田堰土地改良区 伊藤理事長)



◇スタート前に全員で準備体操!

青空の下、子供からお年寄りまで236人が参加し、14kmと6kmのコースに挑戦した。午前9時には、14kmコースの参加者が秋田市御所野の県中央地区老人福祉総合エリア駐車場をスタート、せせらぎ水路広場、四ツ小屋幹線水路、仁井田堰用水路などを通り、途中で立ち寄った仁井田堰頭首工では水土里ネット仁井田堰職員による説明が行われ、参加者は施設や地域の歴史、役割などを学びながら初夏の田園風景の中、ウォーキングを楽しんだ。



◇仁井田堰幹線用水路(14km コース)



◇白山神社近くの仁井田堰水路沿い(6km コース)

ゴール地点(エリア駐車場)では、恒例となった地元農家による朝どり野菜の販売とポップコーンの配布も行われ有意義な1日となった。

なお、ウォーキングの際に、参加の皆様よりお預かりした義援金につきましては、東日本大震災見舞金として秋田魁新報社に届けられました。ご協力ありがとうございました。

「水土里の郷・鳥海 わくわく探訪」が開催される!!

鳥海・水の旅 — 温水路ってなあ〜に? —



7月9日(土)農業・農村の多面的機能や、農業水利施設の役割・重要性を子供たちに学んでもらおうと「水土里の郷・鳥海わくわく探訪」が、由利本荘市とにかほ市で開催され、秋田市と近隣市町の小学校児童と保護者合わせて22名が参加した。

「わくわく探訪(土地改良施設巡り)」は、子供たちに農業水利施設などを見学してもらい、農業・農村について理解と関心を持ってもらおうと「あきた食料・環境・ふるさとを考える地球人会議(山上信子会長)」が主催するイベントで、今年で通算15回目の開催となった。



今回は、「いろんな施設の歴史や役割、水のはたらきを知ることができるよ!」と「創作活動でみんなで楽しく踊ろう!!」をサブタイトルとして企画し、参加者は「水土里ネット秋田」の駐車場に集合して大型バスに乗り込み出発。バスの中では、「オオブレネリ!」を歌いながら、由利本荘市西目地区の「水土里ネット西目」を目指した。現地に到着後、三浦理事長(水土里ネット西目)の案内で、西目地区の揚水機場&ラバーダム、次にバッファープOND、幹線用水路の急斜面地の遊休落差を利用し、土地改良区の維持管理費の軽減を図るために建設された西目発電所(小水力発電所)などを見学をした。さわやかに晴れ上がった青空の下、碁石公園(「バッファープOND」)水の精のブロンズ像の前では、全員で笑顔の記念撮影となった。



次に、『ハーブワールドAKITA』に到着し、園内のぶどう畑の下では、わくわく企画(ふれあいタイム)創作活動で楽しく踊ろうを、「ヤーホー・ホートラララ」と歌いながら、全員でいい汗をかきながら踊り、ちょうど、おなかの空いたところに昼食&ドリンクバーに歓声が沸き起こった。



午後からは、にかほ市金浦地区に移動し、日本海の波浪から海岸を保全するとともに、波浪や強風による塩害から農地、農作物を守るため、自然石を積み上げて築造された『由利海岸波除石垣』を見学し、日本海から打ち寄せる波間からこぼれる海水に、はしゃぐ姿も見受けられた。

次に疏水百選に選ばれた「上郷温水路群」を探訪し、小滝温水路で

は、「水土里ネットにかほ」の須田事務局長からの説明に熱心にメモをとっている姿も見受けられた。特に、「温水路」は、鳥海山の雪解け水を温めて稲作に適した水温にするための役割をしていることや、上流部と下流部では5℃以上も水温差があることなどを聞いて温水路の役割に関心を寄せていた。説明の後、子供たちは裸足になって温水路に入り、鳥海山の恵みである雪解け水の冷たさを実感し、歓声を上げながら温水路を横断し「思っていた以上に水は冷たくなかった」「小魚がいたら、つかみどりしたいなあ」など感想を話していた。



「温水路ってなあ～に？」から始まった今回のわくわく探訪では、子供たちが直接「温水路」に入って鳥海山の恵みである「水」の感触を体感し、大変喜んでいる姿が印象的であった。また、土地改良施設を見学して、各地での説明に対し熱心にメモを取ったりする姿が見受けられ、施設の役割や水の大切さを理解し、ふるさと「あきた」に対する関心が広がったことと思われる。



私達が住んでいる「あきた」には、豊かな自然環境を背景に先人たちが創りあげてきた、かけがえのない伝統文化や文化財としての各施設があり、いろんな施設の歴史や役割、水のはたらきを知ることによって、世代を超え、地域の人々を結び付けてきた祭りや行事・文化財・各施設を受け継ぎ、また伝えていくことが、その土地に共に生きる証となり、それが伝統文化の継承であり、今後も、こうした子供たちの「水」「土」「里」に対する理解と関心を広める活動を継続して行きたいと思いました。



地球人会議

平成23年度 運営委員会を開催

7月4日(月)、本会第1会議室で、「あきた食料・環境・ふるさとを考える地球人会議」の、平成23年度運営委員会が開催され、平成22年度事業報告・収支決算、任期満了に伴う役員改選、平成23年度事業計画(案)・収支予算(案)などが審議され、役員選任では、山上信子氏が引き続き会長に選任された。

また、各議案はいずれも原案どおり可決され、特に、平成23年度事業計画では、地球人会議主催で毎年開催している「地球人フォーラム」について、予算削減の関係から今年度は他団体と連携した活動として検討していくことを確認した。

なお、選任された役員及び運営委員は次のとおり。(任期：平成25年3月31日まで)

- | | |
|---------------------------|--------------------------------|
| ◇会長：山上 信子(秋田市男女共生参画運営委員) | ◇運営委員：黒崎 一紀(秋田権台FM放送株式会社代表取締役) |
| ◇副会長：佐藤 敦(秋田県立大学名誉教授) | 鑑 長秀(NPO法人はちろうプロジェクト事務局長) |
| ◇監事：佐藤万里子(F・Fネットあきた南事務局長) | 小野寺幸雄(NPO法人樽見内地域資源保全委員会事務局長) |
| 藤井 明(株式会社かおる堂代表取締役社長) | 館岡美果子(農家民宿ファーム・イン果夢園代表) |

平成23年度 21創造運動大賞表彰の実施について

1. 21創造運動表彰の概要

平成22年度に引き続き21創造運動表彰を実施する。なお、平成23年度の表彰の枠組みについては、農業農村整備NNコンクールとの統合を目標に検討・調整を進めることとし、表彰の実施方法は平成22年度と同様とする。

2. 実施方法

(1)21創造運動表彰実施方法等

21創造運動大賞、地方大賞及び21創造運動さなえ賞を実施。実施方法は、昨年度と同様とする。

(2)中央選考委員会

①中央選考委員会の開催

平成23年度については、実施方針を平成22年度と同様とし、大賞地区の選考のための委員会を10月～11月に開催する。

②前年度受賞地区の現地視察

21年度大賞受賞地区を中心に過年度の大賞受賞地区を含め中央選考委員による視察を実施する。

3. 平成23年度の実施スケジュール

項 目	事 項
1. 平成23年度実施方針策定	5月下旬策定
2. 平成23年度実施通知(都道府県水土里ネット、農政局支援連絡会議あて)	6月上旬施行
3. 第1次選定：都道府県水土里ネット ：さなえ賞選定	6月上旬～選定 9月末、全国水土里ネットへ報告
4. 中央選考委員による現地調査	6月～9月
5. 第2次選定：21創造運動地方大賞選定委員会開催	8月～、地方大賞の決定及び21創造運動大賞への推薦
6. 全国水土里ネット推薦締め切り	9月30日
7. 第3次選定：中央選考委員会開催、決定通知	10月下旬～11月・21創造運動大賞の決定
8. 表彰式	年度末の表彰式を予定

<全国水土里ネット>

◇水土里ネット秋田からのお知らせ

(1)県内での「21創造運動」の取り組みについて

①平成23年度秋田県21創造運動表彰の実施

平成22年度と同様に秋田県知事賞、秋田県奨励賞の表彰を実施します。ただし、表彰式については、関係者への更なる推進を図るため、平成23年度秋田県土地改良事業推進大会において実施する予定です。

②平成23年度「活動事例集」の作成

県内各地域における「21創造運動」の展開、推進の参考のため昨年度と同様に活動事例集の作成を計画しています。

関係水土里ネットにおきましては、引き続き、実施計画書並びに実績報告書、事例集記載様式、自己評価判定等の提出にご協力をお願いいたします。

③県内水土里レポーターの情報発信

県内水土里レポーターから、「地域からの情報発信」や「地域のちょっといい話」などを情報提供いただき、「秋田の土地改良」、「週間NNニュース」などで情報発信していく予定です。(水土里レポーター以外の方からも情報提供をお願いします)

④活動助成金の休止について

事業仕分け等による予算削減や補助事業の要綱改正に伴い、これまで実施してきた水土里ネット秋田からの活動助成金の支援が出来なくなりました。ご理解の程をよろしくお願いいたします。

※ 県内における21創造運動の更なる展開に向けて、引き続き、各水土里ネットへの活動協力を進めて行きたいと思っております。今後とも、21創造運動の推進にご理解とご協力をお願いいたします。

地域の
ちょっと
“いい話”

楽園人生 ～ 地域の特性を生かした楽園生活 ～

水土里レポーター 鈴木 英弘
(秋田市孫左衛門堰土地改良区事務局長)



当地域は県都秋田市の中心部に位置しますが、太平山の麓で生活環境的には自然に恵まれ静かで暮らし向きに良いところです。

地域的には昔から山林、田圃で生計をたてておりましたが、交通機関が発達し今は兼業農家が多く、小規模農家は田圃をやめ若い世代は仕事を求め市街へ出、今農村状況の例にもれず町内は少子高齢化が進んでいます。

我々地域の長男で50代、60代が町内の主役になって、協力しやっております。自分達で楽しむと共に地域の伝統を継承して行ければ最高であります。

今、会名「五日会」として我々13名で、毎月月初め1回定例会(飲み会)を開き情報交換をやっています。年行事としましては、梵天祭、マージャン大会、舞茸狩り、親睦旅行が主です。前には盆踊り等やっておりました。一番誇れるのはこの会が発足して40年近くになるということです。残念ながら近年新メンバーが居ないことです。

年行事の梵天祭ですが地域の昔からの祭でしたが近年途絶えておりました。地域の年輩者から聞くところでは最盛期には30本位奉納があり近隣地域が大変盛り上がったそうです。

昔を懐かしむ方々もおり我が会による復活になった訳です。2、3本の梵天ですが旧暦の2月の初馬の日に梵天歌を歌いホラ貝をならしてみんなで御神酒を飲み押し合い、生面神社に奉納しております。年輩者は昔を懐かしみ、若い世代、子供達に見せて今後の継承につながればと思います。

次は、自分たちの楽しみと山歩きの運動を兼ね、地域の恵まれた特徴を生かした舞茸刈りです。時は9月の下旬朝4時集合13名山歩き様相、おにぎり、収穫の際のリュックサックを背負い、いざ出発になります。メンバーに5人くらい玄人肌がおり、山から帰り会館で奥さん方がきりたんぼ鍋の準備をして待っており、もちろん舞茸は天然物ですので今まで具の舞茸は買ったことが有りません。商売人も取るのは難しい訳ですから、40年近く必ず取って来ることはいかに大変で、大したものであるかとわかっていただけたと思います。この日は普段食べられない贅沢に鍋、舞茸酒に堪能します。



この日を毎年まちどうしくてたまりません。このように地域の土地柄と趣味が合体し楽しむこそが人生の楽園になり、これからの農村地域の良い点だと思います。その土地々の良い点はそこに育った住人が一番わかる筈です。見方を変えれば人生の楽園が見つかるかもしれません。

ここに生まれて良かったと思える。これからの農村形成の一助になればと思います。



特集

地域からの
情報発信戦略作物の生産向上を目指した「排水強化対策」
モミサブロー君の活躍に期待由利支部水土里レポーター 須田 久
(にかほ市土地改良区事務局長)

土地改良事業の大転換に向けた秋田県の対応が平成23年度からスタート致しました。

本事業は、県の「ふるさと秋田農林水産ビジョン」策定に基づいて、平成23年度から創設された農林漁業振興臨時対策基金の農地の排水強化対策事業で、モミガラ補助暗渠などを活用して排水効果を高め、大豆・枝豆・ネギ等の戦略作物の生産量増大を目指す事業となっております。

由利支部管内のにかほ市芹田地区では、今年春作業から一部の圃場でモミガラ補助暗渠工事が実施されております。そこで作業の主役として登場したのが、モミガラ積込・搬出・掘削機械が連動した疎水材心土充填機械の名称「モミサブロー」君であります。

この事業の導入に際しては、市の要請を受けて農協・水土里ネット・農業法人・地域生産組織が事業推進を検討した結果、役割分担をし、各団体組織が連携しながら推進することになりました。

現在、機械購入は、にかほ市の農業法人「㈱ほっと奈曾」が市の支援を受けながら事業主体となり、モミガラ等必要資材調達確保支援は農協でおこない、水土里ネットは、圃場条件調査・現地検査業務等行いながら、地域作業実施農家へ支援・協力をしていくことになり、にかほ市地域では作業実施計画目標(転作拡大面積も含め)3ヶ年で約140ha計画しているとお聞きいたしました。

今年の春作業は、雪解けも遅く天候の関係もあって一部の圃場しか出来なく、初めての作業経験も重なり作業手順等で苦労したようでした。

秋作業については、春の作業経験を生かしながら本格的に実施する計画のようであり、春先に実施した圃場の転作物(大豆)の生産増大に期待して作業を終了致しました。



▲モミサブロー機械

また、5月下旬には今後実施希望の由利管内の農業生産組織・水土里ネット・農業関係団体等及び由利管内のケーブルテレビ局の担当者が作業実施状況を視察にきて熱心に作業状況を見ておりました。関係者の方にお聞きしますと実施にあたっては、いろいろ課題等もあるようですが、この排水対策が成功し、戦略作物の生産量アップにつながるためにも「モミサブロー」君の活躍に期待したいとのことでした。後日、機会があれば事業効果についてもレポートしたいと思います。



▲作業状況

農村を支える女性たち（男女共同参画の推進）▶▶ 水土里ネットうご

みどり 水土里を育む女性の会 ～ “共に語ろう” 水土里と女性の役割～

当水土里ネットは、3土地改良区が統合し、2年目の平成17年度から21創造運動の一環として農業・農村の持つ多面的機能と農業農村整備事業について広く理解して頂くため、管内の女性の方々を対象に“食料・環境・ふるさとを考える女性の会”を開催しております。

内容としては、当水土里ネット管内の農業水利施設の見学と各年度毎にテーマを変え、昨年度に於いては、農地・水・環境保全向上対策の活動状況を報告し意見交換を実施しております。過去6年間に亘り、この会を通して水土里ネットに対し、女性の視点から出して頂いた意見を役員協議会に報告し、業務の運営に反映しております。

今後も、この会を継続することで総代会の決議を得ており、意見の内容については、一部ですが下記のとおりとなっております。



意

見

- ①生活雑排水、ゴミの投棄等をなくすための、広報及び立て看板を設置して頂きたい。（広報に掲載、看板を設置した）
- ② 農業水利施設（ため池）を見学して、自然環境は良いが、安全施設及び立て看板を設置して頂きたい。（看板を設置した）
- ③水土里ネットの施設を見学して参考になった。水の大切さを理解することができたが、今後、少子高齢化に伴い農業水利施設を維持する上で地域全体で考える必要があるのではないか。
- ④地域住民に対し、水土里ネットの認知度が低いので、積極的にPRするべきではないか。



（羽後町土地改良区）

特集

農業水利施設内の「ゴミ」問題

▶▶ シリーズ⑥

依然としてゴミで苦しむ水土里ネット

県北地域 …三種町鵜川土地改良区

地域排水を年中行っているため、冬期間も管理人がゴミ処理を行っています。

飛来ゴミ、漂着自然ゴミの一時堆積場所が道路脇にあるため、一般ゴミの投げ捨て等もあり、年々処理に係る費用が増加しています。

今後、処理について行政と協議をすることが課題となっています。



県央地域 …秋田市旭川筋土地改良区

水路が泣いていますよ ゴミの投棄は止めて

例年、用排水路や農道等に草刈後の草、畑の屑野菜、枯れ木、袋のままの一般ゴミが不法投棄されている現状です。

随時処理出来ればよいが、処理場が遠いことや処理費用関係上、ある程度まとまってから処理場に運搬していますが、夏場は特に悪臭や汚水の原因にならないよう心がけております。



県南地域 …大仙市神宮寺松倉堰土地改良区

水路におけるゴミについては減ることはなく、狭隘な箇所詰まり流れを堰き止めてしまっている箇所もみられます。これが洪水等の災害時には排水機能を低下させ被害を拡大、長期化させています。地域内に張り巡らされた水路は農業用水路としてだけでなく、災害防止施設としての役割もあり、農家、土地改良区だけではなく、行政とも協力し合いながら対応していく必要があると考えています。



水土里ネットの皆様へお願い！

広報等に「ゴミ捨て防止」コーナーを設置して頂き、草刈り・農業用資材ゴミを下流域へ流さない啓発活動をお願いいたします。

【水土里ネット秋田】

農家負担金軽減支援対策事業(組替新規)の概要

平成23年度従来、財団法人全国土地改良資金協会が実施していました「土地改良負担金総合償還対策事業」と、全国土地改良事業団体連合会が実施していました「経営安定対策基盤整備事業緊急支援事業」が、「農家負担金軽減支援対策事業」に統合されました。

統合された同事業の事業実施主体は「公募団体」となっており、平成23年3月30日付けで全国土地改良事業団体連合会が公募団体に決定されています。

なお、全国土地改良資金協会は債権譲渡登記手続きを終え、5月31日付けで解散となりました。

土地改良負担金総合償還対策事業の名称が平成23年度より変わりました

平成22年度までの負担対策の実施体系

土地改良負担金総合償還対策事業 事業実施主体：(財)全国土地改良資金協会

水田・畑作経営所得安定対策等支援事業	(無利子貸付)平成19年度創設
災害被災地域土地改良負担金償還助成事業	(被災年度の利子助成)平成19年度創設
土地改良負担金償還平準化事業	(無利子で繰り延べ)平成2年度創設
土地改良負担金償還円滑化事業	(利子補給)平成2年度創設
特別型国営事業計画償還助成事業	(一定率までの利子助成)平成2年度創設
担い手育成支援事業	(ピーク時の利子助成)平成7年度創設

国の補助金により造成された土地改良負担金対策資金を活用し助成(基金方式)

平成23年度以降の負担対策の実施体系

農家負担金軽減支援対策事業 事業実施主体：公募団体

水田・畑作経営所得安定対策等支援事業	(無利子貸付)平成19年度創設
災害被災地域土地改良負担金償還助成事業	(被災年度の利子助成)平成19年度創設
土地改良負担金償還平準化事業	(無利子で繰り延べ)平成2年度創設
土地改良負担金償還円滑化事業	(利子補給)平成2年度創設
特別型国営事業計画償還助成事業	(一定率までの利子助成)平成2年度創設
担い手育成支援事業	(ピーク時の利子助成)平成7年度創設
経営安定対策基盤整備緊急支援事業	(利子助成)平成21年度創設

必要額を毎年度農林水産省で予算措置し助成(補助金方式)

- 注1) 平成23年度の事業実施主体は、全国土地改良事業団体連合会となっております。
 注2) 平成23年度までに認定された計画については、事業(助成)完了まで全国土地改良事業団体連合会が事業実施主体となります。

連 合 会 日 誌

5月23日	全国水土里ネット表彰式	東京都
5月26日	秋田県土地改良専門技術者会平成23年度(第18回)通常総会	秋田市
5月30日	平成22年度土地改良事業地区営農推進優良事例表彰	横手市
6月9日	平成23年度第2回監事会及び第3回監事会(～10日)	本会「第1会議室」
6月14日	秋田県仙北平野土地改良事業推進協議会総会	大仙市
6月27日	平成23年度第1回事務責任者会議および会長・事務責任者情報交換会	青森県
7月21日	TPP等から食料・農業・環境・地域を守る秋田県民フォーラム	秋田市
7月22日	平成23年度秋田県土地改良換地士部会通常総会	秋田市
…………… 今後の行事予定 ……………		
8月29日	本会第2回理事会並びに第2回役員会	本会「第1会議室」
8月29日	第53回土地改良団体職員研修会 (～30日)	東京都
8月30日	平成23年度換地関係異議紛争処理対策検討会 (～31日)	秋田市
10月20日	3.11東日本大震災復興支援水土里の集い 第34回全国土地改良大会inみやぎ(～21日)	仙台市

会 員 だ よ り

県内市町村長の就任について

4月に行われた統一地方選挙で次の方々が市町村長に就任されました。

- 大館市(H23. 5. 1)
市長 小 畑 元
- 上小阿仁村(H23. 5. 1)
村長 中 田 吉 穂

新理事長就任のお知らせ

- 次の方々が新たに理事長に就任されました。
- 山本郡三種町下岩川土地改良区(H23. 4. 15)
理事長 近 藤 範 夫
 - 能代市榊土地改良区(H23. 5. 2)
理事長 大 山 紀 男
 - 羽後町土地改良区(H23. 5. 10)
理事長 柴 田 均
 - かづの土地改良区(H23. 7. 14)
理事長 田 口 信 一

住所変更のお知らせ

- 能代市榊土地改良区(H23. 5. 2)
(番地変更) 能代市坊ヶ崎 87 番地 4 号
TEL・FAX 0185-54-7930

ファックス番号変更のお知らせ

- 大仙市西仙北土地改良区
(変更前) 0187-77-2955
(変更後) 0187-88-8445

事務所移転のお知らせ

- 全国水土里ネット(H23. 7. 11)
事務所を砂防会館別館2階より同会館4階へ移転しました。
(新事務所住所) 〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目7番4号 砂防会館別館4階
- 秋田県農業公社(H23. 7. 29)
事務所を移転し7月29日から移転先で業務を開始いたします。
(移転先) 住所 〒011-0941 秋田市土崎港北2-17-70
TEL 総務企画部 018-893-6211

平成23年度秋田県土地改良事業推進大会(予定)

- 平成23年11月2日(水) 午後1時00分
- 横手市「横手市民会館」 横手市南町13-1

インフォメーション

「ふるさとの田んぼと水」 子ども絵画展 2011

- テーマ** 「新発見！ぼくのわたしのふるさと」
- 応募締切** 9月7日(水)必着
- 応募資格** 小学生以下
- 賞(昨年度実績)** 農林水産大臣賞、文部科学大臣賞、環境大臣賞、ふるさと水と土優秀賞、全国水土里ネット会長賞 等

応募のきまり

1. 応募資格は小学生以下。クラスや学校単位での共同作品も可。
2. 四つ切り画用紙サイズ(38cm×54cm)以上、90cm×190cmまでとし、作品の厚みは3cm以内とします。
3. 作品テーマは「新発見!ぼくのわたしのふるさと」にまつわる題材で自由に描いてください。せきや水路、田んぼや棚田、畑、ため池、そこにすむ生き物たち、農業に関する古くから伝わる祭りや風習、郷土料理、様々な農作業風景など。画材は自由です。
4. グループ等でまとめて描かれる場合は、作品テーマや構図等の統一はなるべく避け、各自が自由に選択できるように心がけてください。
5. 応募作品は未発表のもの。また、以下の項目に該当する作品は応募できません。
 - ・他の絵画で入賞、入選など受賞した作品。
 - ・過去の入賞、入選作品(他の絵画展も含む)など模写した作品。
6. 応募用紙に、必要事項を記入のうえ、1点ずつ作品の裏、右下スミに、はがれないように貼り付けてください。共同作品の場合は、代表者名(学級担任等)、全員の名前も明記し、応募用紙の近くに貼り付けてください。

【学校や絵画教室などの団体で、一括して応募の場合】
作品個々に応募用紙を貼り付けるほかに、応募者一覧リスト、学校等団体名、連絡者名、連絡先住所・電話・FAX番号を明記した別紙を添付してください。(記入用紙はホームページにありますので、ダウンロードしてご利用ください。http://www.inakajin.or.jp)
7. 応募〆切りは、2011年9月7日(水)必着。期日に十分余裕をもってお送りください。

【応募先・問い合わせ先】 〒010-0967 秋田市高陽幸町3-37 水土里ネット秋田 (秋田県土地改良事業団体連合会) 総務企画部 広報・渉外班あて TEL.018-888-2742 FAX.018-888-2834



夏季休暇のお知らせ

水土里ネット秋田は、8月13日～15日まで夏季休暇のため、各事務所(本部・北事務所・南事務所)は閉館となりますのでお知らせします。

野山の花 コイワカガミ(和名:小岩鏡)



高山帯に生える多年草。イワカガミの仲間で低山～高山まで幅広く見られ地域によって少しずつ形態が変わる。コイワカガミは高山型で日本海側の山に多く淡紅色の花がつく。イワカガミの由来は常緑の強い艶のある葉を鏡に見立てたもの。

撮影：2011.7 秋田駒ヶ岳 (写真提供/井島めぐみ)

表紙写真 美しく豊かな農村づくり写真コンクール入賞作品「花植作業」

※本印刷用紙は、大昭和板紙秋田工場で生産された「地産地消製品」を使用しております。

編集後記

◆7月11日の気象庁発表で列島全域が梅雨明けし、本県は平年より17日も早く史上3番目の早さとなりました。梅雨明けとともに県内は連日30度を越え、ついにエアコンに頼ってしまった人も多いのではないのでしょうか。節電対策にあの手この手の夏。暑さをしのぐためにエアコンを上手に活用したいですね。また、スポーツではサッカー女子W杯で「なでしこジャパン」が見事に金メダルを獲得。全国各地でも甲子園を目指した高校球児の夏が大詰めを迎えています。最後まで諦めない、ひたむきな姿にいつながら感動と興奮を感じていますが、皆さんはいかがでしょう。夏本番となり、東北各県は間もなく夏祭りの季節を迎えます。東北の被災地の復興を一緒に応援しましょう!

(広報・渉外班◆嵯峨記)